

〔付〕 1. 学校法人 慈恵大学 中期事業計画（2019年～2021年度）・2021年度事業計画

2021年度事業計画 目次

目標関連マップ	132
I. はじめに	133
II. 主要な事業計画	
1. 教育	
1-1 医学科	135
1-2 看護学科	137
1-3 医学研究科医学系専攻博士課程	139
1-4 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	140
1-5 看護専門学校	142
2. 研究	143
1) 先進的且つ特色のある研究の推進	
2) 透明性・公正性・中立性の高い研究の推進	
3) 外部競争的資金の活用と獲得推進	
4) 戦略的研究推進体制の構築	
5) 学内・学外の研究連携推進	
3. 医療	
3-1 附属病院（本院）	145
1) 医療の質の向上	
2) 医療安全・感染対策の推進	
3) 地域医療連携の推進	
4) 収支構造の確立	
5) その他の取組み（特色ある取組みなど）	
3-2 葛飾医療センター	148
1) 医療の質の向上	
2) 医療安全・感染対策の推進	
3) 地域医療連携の推進	
4) 収支構造の確立	
5) その他の取組み（特色ある取組みなど）	
3-3 第三病院	150
1) 医療の質の向上	
2) 医療安全・感染対策の推進	
3) 地域医療連携の推進	
4) 収支構造の確立	
5) その他の取組み（特色ある取組みなど）	

3 - 4 柏病院	152
1) 医療の質の向上	
2) 医療安全・感染対策の推進	
3) 地域医療連携の推進	
4) 収支構造の確立	
5) その他の取組み (特色ある取組みなど)	
4. 管理・運営	155
1) 人的資源管理	
2) 財務の安定化	
3) 社会的な信頼向上	
4) 広報戦略	
5) 情報管理システム	
6) 施設設備	
7) 事業方針	
Ⅲ. 中期事業計画主要指標 3年間の目標値および実績値	157～159
(初年度、第2年度、第3年度)	

建学の精神 病気を診ずして病人を診よ

(解説)

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」は、創設者高木兼寛が目指した「医学的力量的のみならず、人間的力量をも兼備した医師の育成」を凝縮したものである。この精神は看護学教育にも「病気を看ずして病人を看よ」として取り入れられている。本学の研究と医療を通じた社会貢献もこの精神のもとで行われる。

本学の目的・使命

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」に基づき、医師・看護師の育成、医学・看護学研究の振興、医療の実践を通して人類の健康と福祉に貢献することが本学の使命である。

本学が目指す将来像（ビジョン）

教育

本学の特色を活かし、時代の要請に応える教育の実現

研究

本学の研究力を活かし、社会からの期待に応えられる研究力の醸成

管理・運営

建学の精神を継承し、社会の共感を得て、国際的にも高い評価を受けることができる質の高い医科大学を目指す。



医療

附属病院

医の王道を歩み、未来に飛翔たく慈恵—世界の医療をリードする大学病院—

葛飾医療センター

総合診療体制・救急医療体制を強化し、地域密着型の病院を目指す。同時に医療者への全人的かつ総合的な教育を提供する。

第三病院

全教職員が総力をあげ、患者さんのために安全な医療と思いやりのある対応で地域で一番信頼される病院となる。

柏病院

”患者を診る”慈恵の心とともに急性期医療を推進し地域医療に貢献する大学病院

2019年度～2021年度 中期事業計画

教育

研究

医療

管理・運営

2021年度 事業計画

教育



研究



医療



管理・運営



各病院・各部門 B S C

個人の目標管理・成果評価シート

I. はじめに

学校法人慈恵大学の2021年度事業計画が策定された。今年度は、2019年度から2021年度の事業計画策定の最終年度となる。これまでの計画の進捗を点検・評価して、遅滞している計画を推進することが求められる。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、計画の遂行が困難なものが多々あったと思われるが、そのような環境の中でも、当初計画通りに実施されたものが多いことが分かった。

東京慈恵会医科大学は、2023年度に大学基準協会の第3期認証評価を受ける予定であり、それを視野に入れた事業計画を立てて実施することが必要となる。この評価基準に適合するよう従来の「建学の精神」、「理念」、「使命」、「目的」を、「建学の精神」、「目的・使命」に整理して見直した。これを全教職員に周知すると共に、ステークホルダーに対しても発信することになる。また、内部質保証制度を確立することが重要課題で、学校法人慈恵大学内部質保証推進委員会を発足して、教育・研究、医療、管理・運営の3つの分野別内部質保証推進委員会と連携して、各事業の企画・立案、運用、検証および改善・向上のプロセス（いわゆるPDCAサイクル）を自己点検・評価する継続的な仕組みを構築することが重要な課題となる。

以上のような仕組みで、学校法人慈恵大学と東京慈恵会医科大学の各分野の質の向上を図るためには、教職員に対して大学運営に必要とされる広範な知識や技能を習得させる研修の機会を設けることが必要となり、学校法人慈恵大学SD（Staff Development）委員会（仮称）を立ち上げ取り組んでいく。

以上のことを柱として2022年度から2027年度にわたる、6年間の中長期事業計画を、2021年度中に策定することが、今後に向けた大きな課題である。また、2021年度改定される寄附行為と関連規程を遵守して大学を運営するガバナンスの改善に努めることが肝要となる。

コロナ禍によってオンラインを使った講義、会議、セミナー、研究会が頻繁に行われるようになり、大学全体としてオンラインによる情報伝達システムを改善し、利便性を高めるように努めることが必要となる。また、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、医学科、看護学科での卒前教育および卒業後教育の一環として、感染制御に関する実践的な教育システムを構築して、感染症の拡大に対応できる人材を養成することが極めて重要となる。

東京慈恵会医科大学では、大学基準協会の第3期認証評価を受審するための準備を進めることが必要で、医学科、看護学科、大学院医学系専攻・看護学専攻では内部質保証システムを構築して、PDCAサイクルが有効に機能していることを検証することが求められる。特に、看護学科の教育プログラムについては、看護学分野別評価の外部評価に対応できるように改善することが求められる。看護専門学校では、3つのポリシーに従った教育を実践していることを広く広報することが、より質の高い受験生を集める上で必要となる。

また、先端的研究に取り組むことも大学の重要な使命であり、外来棟に設置されたCPF（Cell Processing Facility）を活用した、研究の推進とその研究成果の臨床応用は新たな取り組みとして注目される。基礎研究とその臨床応用に加えて、臨床研究の振興は、学祖の脚気の研究を考えると、本学が取り組むべき研究分野であるが、研究の活性化と研究費獲得にはURA（University Research Administrator）の協力が不可欠であり、URAの充実が喫緊の課題と考えられ、これまで以上に研究支援部門の充実が重要な課題と位置付けられる。また、附属4病院の電子カルテの診療情報を統一的に取り扱えるようにすることも、臨床研究振興の喫緊の課題であり、これによって、本学が有する多くの臨床データを研究に活用して、臨床研究を推進しなくてはならない。

附属4病院は、医師の働き方改革に対応した勤務形態を視野に入れた改革案を策定することが重要な課題である。また、新型コロナウイルス感染症に対して、引き続き行政と連携して、病床を確保しコロナ患者を受け入れると共に、コロナ患者以外の患者を対象とした通常診療を行い、両立させることに努めることが求められている。本院では、E棟4階を改修して38床（個室12床）を準備して感染症病床として使用できるように準備したので、2021年度はこれらの施設が有効に使われていることを検証する必要がある。

大学の大きな事業計画として、第三病院と国領校舎の建て替え計画があるが、本年度は、事業計画に即して具体的な立案に取り組むことになる。第三病院の建築計画は、狛江市、調布市との行政協議を進めると同時に、両市の医師会との意思疎通を図ることが重要で、両市の医師会長と本学代表者との面談の機会を設けて協力体制を構築し、その上で、基本設計を実施して、ゼネコンの選定を行うことが求められる。

2021年は本学の創立140周年、大学昇格100年を迎えるので、大学のブランドを認識して、学内外への広報に努めるとともに、貴重な歴史的史料、あるいは医学標本を整理して、将来に向けて保管する基本方針を立てることが求められる。

学校法人 慈恵大学
理事長 栗原 敏

II. 主要な事業計画

1-1. 教育 医学科	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) ディプロマポリシー（diploma policy（DP））の確立	
<p>建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」を基盤とし、豊かな人間性と倫理的・科学的判断能力を養い、全人的な医学・医療を多様な領域で実践できる医師を育成できるよう、社会のニーズを踏まえた、医科大学としての使命を明文化する。明文化された大学の使命に基づいて、学修成果が明らかになるようにディプロマポリシーの表現を見直す。</p> <p>また、DP、卒業時コンピテンス・コンピテンシーの周知と理解を図り、広い関係者からの意見を聴取する。</p>	<p>(1) 本学の使命に基づき、学修成果が明らかになるようにDP（ディプロマポリシー）を見直す。</p> <p>① 到達目標、医学科達成指針、卒業時コンピテンス・コンピテンシーと大学の使命、DP（ディプロマポリシー）との整合性について検討する。</p> <p>② DP（ディプロマポリシー）の周知と理解を図り、広く意見を聴取する。</p>
2) カリキュラムポリシー（curriculum policy（CP））に沿った教育改善	
<p>学修成果を達成するための教学体制、多様化する学生支援体制を再整備し、教学関連委員会体制を再構築する。アウトカム基盤型カリキュラムの構築と統合教育を実践するためにカリキュラムポリシーを見直す。</p> <p>卒業時コンピテンス・コンピテンシーに向かって、各ユニットのマイルストーンを設定し、それに整合性を持つ評価を実施する。また、カリキュラム評価として卒業生調査を実施し、その分析結果を教育改善につなげる。</p> <p>さらには臨床実習とその評価の質的向上を目的として、人文科学・社会科学・基礎医学・EBM（Evidence-based Medicine）を臨床実習の中で実践できるための方策検討、学外施設での臨床実習の推進、国際化（海外協定校）の拡充、臨床現場での真正の評価・ポートフォリオ評価・Post-CC OSCEの改善を図る。</p> <p>教養教育の充実を図る目的にて高学年における教養教育を検討する。</p>	<p>(1) 教学関係委員会常置委員会の体制を検証する。 社会情勢が大きく変動している中で、大学の使命を果たすため教学体制の再構築について検討し、同時にPDCAサイクルにより自己点検できる教学体制の仕組みを検証する。</p> <p>(2) カリキュラムポリシーについて Society 5.0を踏まえて検討する。</p> <p>(3) 学修成果と整合性を持つ評価について検討する。 カリキュラムに遠隔授業が取り入れられており、遠隔授業での課題による形成的評価を総括的評価に組み入れることの整合性を検討する。</p> <p>(4) 臨床実習における学生のEBM（Evidence-based Medicine）実践の向上を継続的に検討する。</p> <p>(5) 学生用電子カルテ記載システムの利用を促進し、学生はカルテ記載を練習する場とするとともに、指導医によるフィードバックのためのツールとして活用する。</p> <p>(6) 感染状況に十分配慮した上で、学外地域医療臨床実習の診療科・施設について検討し、同時に実習方法についても検証する。</p> <p>(7) 海外施設との交換留学は、各国での感染状況に十分注意した上で、実施の是非については慎重に進める。また、テレビ会議システムの利用など新たな交流の方法について検討する。</p> <p>(8) Post-CC OSCEの実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止に配慮した上で、正式実施に参加できるよう対応する。</p> <p>(9) 卒業生カリキュラム評価アンケートを引き続き実施し、分析結果を基にカリキュラム改善に向けた検討を行う。</p>
3) アドミッションポリシー（admission policy（AP））に沿った入学者選抜	
<p>医学科の入学者選抜は社会から注目され、より一層の厳密さが求められることになる。また、文部科学省による高大接続改革の入試改革も具体化・実施される。本学においては英語の外部試験結果の提出によるデータ収集・分析や国内外先進大学での医学科入学者選抜に関する様々な調査（データ収集・分析）を行い、大学の使命、DP、CPを踏まえてAPを見直し、入試方法を改善する。</p>	<p>(1) 2020年度に整備された大学の目的・使命に基づき、DPに向かうAPの見直しを行う。</p> <p>(2) 入試方法の改善を検討する。</p> <p>① 大学共通テストや他大学の入試日程、および新型コロナウイルス感染対策のための追試実施も踏まえ、2022年度試験日程を検証する。</p> <p>② 受験生の資質と能力をより多面的に評価するため、MMIの課題設定を8課題まで追加する方向で検討を行う。</p> <p>③ 英語外部試験導入への対応について考える。</p> <p>④ 入試会場については2022年も新型コロナウイルス感染対策を考慮に入れ2会場を軸に検討する。また、2023年以降については五反田TOCビルの建て替え計画に伴い、新たな入試会場を早期に決定する。</p>

1-1. 教育 医学科	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
4) 教育の質保証	
<p>教育の質保証を図るため、学生と卒業生の実績に関するデータ管理システムを向上させ、教育プログラム評価委員会と教育IR (Institutional Research) が協働し分析を行い、教育プログラム評価を充実させる。プログラム評価結果は教学関連委員会に発信し、教育の質向上につなげる。</p> <p>学生の教育資源として、学生の学修情報の一元化や情報システムの活用を推進できるようICT環境の構築や西新橋校の自習施設の整備を検討する。また、国領校の教育内容や機能を再検証し、再整備計画を立案する。</p> <p>教職員に対してはFD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) の充実を図り、人材を育成し、各委員会では自己点検評価機能を向上させ、教育の質保証を担保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教員からのフィードバックを系統的、継続的に収集して分析する。 (2) 教育IR (Institutional Research) でのデータ管理を推進する。 (3) 新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みながら学生の学修に関する情報を一元的に利用できるプラットフォームをワーキンググループで検討する。 (4) 遠隔授業やテレビ会議の導入を契機として、情報システムを活用した学事課事務業務の効率化とスリム化を進める。 (5) 学生の自己学習・グループ学習、分散授業に対応するためのテレビ会議、Wi-Fi環境などを整備する。 (6) 学術情報センターによるレポート作成支援を計画する。 (7) FD・SD委員会にて、遠隔授業を円滑に遂行するためのFDを中心に企画・立案し、実施する。 (8) 各委員会におけるPDCAサイクル機能を確認する。
5) 社会連携・社会貢献	
<p>医学科は、地域と連携したカリキュラムが充実していることが特徴のひとつである。地域の教育力を活かした学外実習として、福祉体験実習・地域子育て支援体験実習・重症心身障害児療育体験実習・在宅ケア実習・高齢者福祉体験実習・家庭医実習を行っている。それらの地域の多職種指導者（医師・看護師・保育士・介護士など）のFDを実施するとともに、カリキュラムに対する意見を聴取してカリキュラム改善につなげる。</p> <p>また、教育病院への出張FDや指導者との意見交換により、更なる臨床実習の質向上を図る。</p> <p>また、市民参加教育の推進、大学間連携の充実を図るとともに、社会貢献として、小中高校と連携した出張授業・模擬講義などを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) テレビ会議システムの利用により、教育病院の臨床実習指導医も含めたFDや拡大臨床実習会議を開催し、より良い実習に向けた意見交換を行う。 (2) 対面での実施だけでなく、Zoom等遠隔での方法も検討し、学習指導者FD、意見交換会を企画して実施する。 (3) 市民ボランティアの協力による学生教育に関連する活動をテレビ会議システム等での実施を検討する。 (4) 大学間協定を締結している大学などとの連携教育活動をテレビ会議システム等を用いた実施を検討する。 (5) 港区教育委員会と連携し、感染症等についての小中学生への教育支援を検討する。 (6) アウトリーチ活動推進委員会を中心にオンライン等による中高校生への公開講義を検討する。 (7) 学生の学習に有効な標本を修復し、標本館にて解説を添えて展示する。2020年度からの継続となる心臓標本の修復・解説付与の終了の後は、未着手である血管系、消化器系、泌尿器系に対応する。消化器系、泌尿器系は2022年後への継続となる予定である。 (8) 学祖の遺品、本学の歴史に関する図・写真を収集し、史料室にて展示する。新しい保存方法を検討する。 (9) 教育病院の臨床実習指導医、附属病院登録医に図書館の利用を提供する。

1-2. 教育 看護学科	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) ディプロマポリシー（diploma policy（DP））の確立	
<p>情報化・国際化の急速な進展の中で、予測困難な時代を迎えており、学び続け活躍し続ける人材を育成することが大学に期待されている。その土台となるべき普遍的に必要な能力および、これからの社会で特に必要となる能力を修得するための看護学科ディプロマポリシーを点検する。</p>	<p>DPに位置づけたすべての科目について学生の授業評価、および教員の授業振り返りによって双方向の授業評価を行いホームページ上で公開し、同時に教学委員会、カリキュラム委員会でDPの保証を確認するためにDPのモニタリングを行い、教育内容の点検・改善を図る。</p>
2) カリキュラムポリシー（curriculum policy（CP））に沿った教育改善	
<p>社会的ニーズに応ずることのできる優れた看護実践者を育成するために、課題解決能力・地域医療連携能力の育成を重視した2017年度改正カリキュラムと、更にその強化を図った2019年度改正カリキュラムについて、効果的な、実効性のある運用を推進する。また、8つのディプロマポリシーの達成度を評価するため、学生・卒業生を含めた評価システムを検討し、確立する。本年度発足した地域連携看護学実践研究センターを利用し、効果的な教育を展開する。</p> <p>また、国際的視野を強化する国際交流プログラムの充実を図るとともに、学生が主体的学修能力・倫理的姿勢・教養に裏付けられた品格を涵養できるよう支援する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 2019年度カリキュラムの評価と新科目の設定カリキュラム委員会モニタリングチームと各領域が、継続的に共通科目、領域担当科目について責任を持って授業の実施、評価、改善を行う。2021年に改正カリキュラム申請を行う。 学生カリキュラム委員会の活動を支援し、毎月のカリキュラム委員会を周知し意見があったり参加を希望する場合は、随時参加できるように配慮していく。 COVID-19蔓延の推移に関する予測は困難であり、海外派遣が可能となった状況を想定し準備を進めるとともに、国内でのプログラムの構築を並行して行う。 学生の自治活動や各学年クラス委員会の活動などにおける義務や責任を果たせるよう、主体的な学修と創造的な活動を支援する。
3) アドミッションポリシー（admission policy（AP））に沿った入学者選抜	
<p>看護学科のディプロマポリシーに対応し、高大接続改革に基づき時勢に則したアドミッションポリシーを再設定する。アドミッションポリシーを満たし、卒後、学内外で看護専門職として発展的に活躍できる資質の高い学生を確保するため、大学入試改革を見据え、入学試験の在り方を検討し、改善する。特に英語外部試験の併用および指定校推薦制度の導入を実行する。</p> <p>また、入試広報の充実・強化を図り、受験倍率の確保に努める。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ディプロマポリシーに基づいて作成したアドミッションポリシーが真にDPに即しているか、学生募集や入試方法を振り返り検証する。 アドミッションポリシーに基づく試験科目設定の見直しを行い、さらに、一次試験・二次試験の方法、合格者決定方法を検討、決定する。決定した方法を推進するための実施マニュアルを策定し、入学試験を正確かつ安全に実施する。特に2021年度入学試験から導入した英語外部試験、学校推薦型選抜試験の評価方法を明らかにし、評価結果を2022年度入学試験の改善につなぐ。 受験生・入学生・保護者からの意見を情報収集するためにアンケートや座談会、面談を計画し、実施する。また、受験生応援サイト、大学ホームページ、SNS（Twitter）における情報内容を点検し、修正、あるいは追加情報発信する。発信内容を慎重に検討し、安全かつ効果的な情報を発信できるようにする。オープンキャンパスやフェアブル祭など代表的な大学行事において、効果的な情報発信を行う。
4) 教育の質保証	
<p>本年設立された看護学教育評価機構による2021年度分野別評価受審に向け、看護学科教育IR（Institutional Research）の確立やFDの組織的・効果的運用による客観的現状把握や教員の能力開発を行い、内部から看護学科組織の活性化を図ると同時に、同窓会看護学科支部や保護者会との連携体制を構築し、外部からの組織力強化を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 内部質保証看護学科委員会（仮称：大学自己点検・評価看護学科委員会から改名）および看護学科IR委員会が協働し、看護学教育評価受審の準備を推進する。5月に自己点検・評価報告書提出、質問への対応、実地調査、とすべての受審プロセスを確実に実施する。この受審を通して、看護学科の内部質保証のしくみ基盤を柔軟かつ強固なものとし、2023年の大学基準協会認証評価に備える。また、今後の学科としての方向性を見据えた改革を明確化し、推進する。 学生生活全般の支援としてアドバイザーの活用と学生委員会と教学委員会学年担当との連携を継続する。 看護師・保健師国家試験の高い合格率を維持する。 学生・教学委員・学生委員・カリキュラム委員・合同SD・FD会議を開催し、学生の主体的な学修を支援する。 学生の個性を踏まえ、個人にあった合理的配慮対策を検討し、支援を行う。合理的配慮の充実のためにFD・SDを通じて理解を深め、より良い配慮を検討する。 カリキュラム委員会と教学委員会が連携して、Society5.0に向けた人材育成に関する教育内容の検討を継続する。

1-2. 教育 看護学科	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
5) 社会連携・社会貢献	
<p>看護の力で地域住民の健康と生きる力を支える、地域連携看護学実践研究センターの活動を計画的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 調査によって得た市民のニーズと各部門の活動・教員の専門的な活動とのマッチングを行っていく。 (2) コロナ禍が続く中で、対面での活動に変えて、Zoom等の使用、紙媒体での発信を通じた活動を継続する。ニーズマッチンググループの収集したデータを整理し、実現可能で優先度の高い活動を焦点化し実施する。 (3) 関連大学との連携を途切れさせることなく、必要な活動を継続する。 (4) 具体的な建築計画が進む中で、地域住民への活動が具現化できるよう方策を練る。さらに、現在の活動を推進する中で生まれたアイデアをワーキンググループに還元していく。

1-3. 教育 医学研究科医学系専攻博士課程	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) ディプロマポリシー（diploma policy (DP)）の確立	
大学の使命、CP、AP、社会のニーズを踏まえDPの点検、見直しを行う。 また、DPに沿った厳格な学位審査が行われるか検証する。	(1) 大学の使命、CP、AP、社会のニーズを踏まえDPの点検、見直しを継続して行う。 (2) DPに沿った厳格な学位審査が行われているか検証する。
2) カリキュラムポリシー（curriculum policy (CP)）に沿った教育改善	
医学研究者・教育者として必要な倫理観、判断力、指導力を養うためのプログラムをさらに充実させる。また、大学院教育を充実させるために、教育・研究における他施設との連携事業を大学院カリキュラムへ反映させる。今後留学生を含め国際的研究者の育成推進を図る。	(1) 若手教員・大学院生を対象とした研究倫理に関する講習会を継続して行う。 (2) 国立がん研究センターとの「大学院生研究発表会」を継続して開催する。
3) アドミッションポリシー（admission policy (AP)）に沿った入学者選抜	
質の高い入学者を選抜するために、社会人入学の推進や国際化への対応を強化し入試方法の改善を検討する。	(1) 試験内容の見直しを継続して検討する。
4) 教育の質保証	
大学院教育の質保証を目的として、調査・アンケート・IR(Institutional Research)の実施組織の機能強化を図り、大学院教育のPDCAサイクル機能を強化するための体制を構築する。具体的には、調査・アンケート・IRの実施組織の機能強化など。 また、学位審査の公平性・透明性を強化する。	(1) 大学院IR (Institutional Research)の一環として卒業時アンケートを実施するほか、大学院特別セミナーにおいて大学院教育に係わるアンケートを実施する。 (2) 卒後アンケート、大学院特別セミナーにおけるアンケート調査を参考に大学院教育や学位論文審査の改善を検討する。
5) 社会連携・社会貢献	
他機関との連携による大学院教育の充実を図る。大学院として近隣地域との連携を推進するために、医学・看護が一体となり、社会貢献の在り方を検討する。 リカレント教育を検討する。	(1) 新たなAI技術開発とビッグデータ利活用が期待できる人材養成を含めた取り組みについて継続して検討する。

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) ディプロマポリシー（diploma policy（DP））の確立	
<p>博士後期課程が完成年度を迎える3年後を目標に、博士前期課程から博士後期課程の5年間の一貫した安定的持続可能な運営を図り、ディプロマポリシーを目指した教育課程を意識した教育システムをつくる。</p> <p>博士前期DP5（国際的視野から看護を考える能力）と博士後期DP3（国際的・学際的に協働し活躍する能力）を涵養するために、組織的な仕組みを創設するとともに、TA（Teaching Assistant）・RA（Research Assistant）制度を設置する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 博士後期課程が完成年度を迎えるにあたり、博士前期課程から博士後期課程の5年間の一貫した安定的持続的な運営を図り、ディプロマポリシーを目指した教育課程を意識した教育システムをつくる。博士後期課程においては、DPを涵養するカリキュラムとなるよう、カリキュラム評価を行い、適宜、改善する。 (2) 博士前期DP5（国際的視野から看護を考える能力）、博士後期DP3（国際的・学際的に協働し活躍する能力）を涵養するために、国際共同研究助成金申請や国際学会発表、英文投稿の支援体制について組織的な仕組みを検討し、整備する。 (3) TA（Teaching Assistant）・RA（Research Assistant）制度の活用度と運営方法の評価を行う。
2) カリキュラムポリシー（curriculum policy（CP））に沿った教育改善	
<p>看護学科と看護学専攻との一体的な運営を図り、お互いが相乗効果を発揮し、慈恵マインドを持った次世代人材を育成することが可能な循環型システムが機能する教育を目指す。</p> <p>また、高度実践看護師教育課程の充実化、拡充を検討する。</p> <p>さらに、がんプロフェッショナル養成プランを推進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 看護学科と看護学専攻を一体的につなぐTVシステムやWi-Fi環境をより積極的に実際の授業で活用し、TA制度の活用を含め大学院生と学科生との交流を図り、慈恵マインドをもった次世代人材を育成することが可能な環境を整備する。 (2) 看護学科学生と看護学専攻学生との交流を推進するために、看護研究発表会や看護学専攻研究計画発表会、研究成果発表会、双方のゼミ参加など具体的な機会を増やし、循環型システムが機能する教育体制を検討し、整備する。 (3) 授業評価を行い、適宜、教育内容ならびに方法を改善する。 (4) 在宅看護学、急性・重症患者看護学の専門看護師教育課程の完成年度に当たり、授業評価とカリキュラム評価を行い、高度実践看護師教育課程の充実を図る。 (5) 前期課程におけるがん看護学領域教育課程において、がんプロフェッショナル養成プランの推進と養成を図る。
3) アドミッションポリシー（admission policy（AP））に沿った入学者選抜	
<p>入学試験の更なる透明性を確保し、学内外に看護学専攻を広報し、安定した入学者の確保を維持する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 入学試験の更なる透明性を確保し、学内外に看護学専攻を広報し、安定した入学者を確保する。 (2) 入試委員会を中心に博士後期・前期課程入学試験のシステム整備の評価を行う。また、アドミッションポリシーに沿った指標項目の評価を継続的に行う。 (3) 循環型システムが機能する教育に向けて、看護学科学生および保護者、卒業生へ看護学専攻に関する広報を行い、その活動を評価する。 (4) 本学附属病院看護職へ看護学専攻に関する広報の範囲を拡大し、学内外の入学者を確保する。 (5) 看護系学会にて本学看護学専攻博士前期課程・博士後期課程を広報し、入学者の安定を図る。 (6) 受験生向けのホームページ開設に向けた調査・検討を行う。既存のホームページのレイアウトを改修予定である。また、Researchmapとの連動を図り研究活動の可視化を検討する。

<p>1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程</p> <p>中期事業計画（2019年度～2021年度）</p>	<p>2021年度主要事業計画</p>
<p>4) 教育の質保証</p>	
<p>博士後期課程完成年度の監査に備えた教育の質保証を行う。 自己点検評価を確実に積み重ねて行う。学位論文の学術誌への論文掲載を支援して教育の質保証につなげる。 さらに、博士前期課程における高度実践看護師教育課程者の専門看護師（CNS：Certified Nurse Specialist）取得を支援する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 博士後期課程完成年度の監査に備えた教育の質保証の体制を整備する。さらに、外部評価に備えて、継続的に内部質保証推進委員会は自己点検・評価を行う。 (2) 大学の内部質保証推進委員会を通じてPDCAサイクルを継続的に点検・評価し、適宜、改善する。 (3) 学生・修了生の教育評価に関するアンケート調査を蓄積・分析する。 (4) 修士論文が学会発表とその後の学術誌への論文掲載につながるよう支援体制を整備し、教育の質保証を図る。学事課は、学会発表および論文掲載状況を指導教員からの情報で把握し、蓄積の方法を検討する。 (5) 博士前期課程および博士後期課程の学生の学位論文の質の担保と、公平性・透明性のある論文審査体制を整備する。博士前期課程および博士後期課程の学生の学位取得、特に後期課程は完成年度に向けて、学位取得に近づけるように研究環境を整備する。 (6) がん看護専門看護師、急性・重症患者専門看護師の資格取得に向けて、適宜、遠隔で支援する。 (7) 小児看護専門看護師教育課程、精神看護専門看護師教育課程、老人看護専門看護師教育課程の設置申請に向けて、科目の内容の見直しを検討し、高度実践看護師教育課程の充実化、拡充を検討する。 (8) 職業実践力育成プログラム（BP）認定制度を検討するための情報を収集する（継続）。 (9) ラーニングコモンズのニーズ把握と、適宜、課題の解決法を検討する（継続）。
<p>5) 社会連携・社会貢献</p>	
<p>学内外の看護職と連携して看護実践を支える看護研究を推進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮しながら、公開ゼミ・公開授業・講演会・セミナーなどを拡大し、その評価を行い、適宜、改善する。 (2) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮しながら、臨床の研究支援を継続的に行い、対象施設のニーズに即して、遠隔支援体制を整備する。 (3) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮しながら、ういケアみなど（港区立がん在宅緩和ケア支援センター）に対して、ボランティア・がんに関する早期教育、人材育成などについて支援体制を整備する。

1-5. 教育 看護専門学校	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) 教育理念に基づく教育課程編成と教育の改善	
<p>「つねに人びとの幸を願いそのために献身する」という慈恵の精神のもと開始された看護師教育機関として、社会に貢献できる看護実践者を育てることを使命としている。看護の大学化が進む中でも、ナイチンゲール看護に根差した看護教育が確実に継続され実践できるようにすること、また、人生100年時代の到来の中、超高齢社会で求められる医療と一人ひとりの生活に密着した地域包括ケアを支える看護を提供できる看護師を育成するための教育課程を編成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 改正カリキュラムの修正案をまとめ改定内容を決定する。 (2) 教育目標と3つのポリシーの中に慈恵の独自性をあげ明文化する。 (3) 看護を学ばせる場を検討し、現状の実習場所の確保と新たな場所の確保に努める。
2) 教育の質保証	
<p>社会に貢献するとともに、慈恵で必要とされる人材を輩出するため、学生・教員による教育評価を実践し、問題を改善するとともに課題を明確にしてより効果的な教育方法などの開発につなげる。また、学生の看護実践力を養うためには、臨地実習における臨床指導者との連携強化を継続していくことが必要不可欠である。</p> <p>教育理念にある看護師育成のためには、教育にあたる人材育成も重要である。教員としてその職にあたる現任教員の教育実践力向上に向けて自ら研鑽に取り組めるよう研修機会を創出するなど環境作りを推進する。また、慈恵の看護基礎教育の継続に係わる教員の確保に向け、臨床看護師が教育に興味関心を持てる機会を作るなど、教育の場の理解を求め人材開発に向けて関係者と連携する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 講義、実習の授業アンケート結果を担当者にフィードバックし、授業改善に努める。 (2) 単位未履修者を可能な限り低減し、所定年次で卒業できるようにする。 (3) 国家試験100%合格に向け、3年間の学習プログラムを設定する。 (4) 希望の就職、進学先に進めるよう支援する。 (5) 学生個々の状況に応じた進路選択を支援する。 (6) 看護基礎教育に関心が持てる臨床看護師を推薦し、教員研修受講につなげる。 (7) 教員自身が自己研鑽するとともに、研修機会を作る。
3) アドミッションポリシー（admission policy（AP））に基づく質の高い意欲ある入学生の確保	
<p>慈恵の看護教育において大切にしてきた専門職として必要な知識・技術に加えて品位・礼儀・辞讓・温和な態度で相手を尊重した看護を実践できる看護師を育成する。この態度を身につけ実践でき、時代の要請に沿った人材を確保するためにアドミッションポリシーを明確化する。アドミッションポリシーを理解した上で、看護を慈恵で学ぶことを希望する志願者、またそれに合致した入学生を選抜し、学生確保につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育目標と3つのポリシーを決定し、広報の仕方について決定する。 (2) 高校指定校のうち選択された学校との連携を強化する。 (3) 新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながらオープンキャンパス・学校見学会・業者主催による説明会の機会の他、見学相談希望者は積極的な受入れを行う。 (4) ホームページ掲載内容を検討し、アクセスしやすい、必要な情報入手ができるネット環境となるよう関係部門と検討する。
4) 地域・社会貢献	
<p>慈恵の3看護専門学校が立地する地域の特性を踏まえ、地域住民と交流する機会をつくり、地域社会の活動に貢献することにより、地域全般に関する学生の理解を深めるとともに、学校の教育活動に対する地域住民、社会の理解協力が得られるようにする。</p> <p>病院や地域の防災訓練活動に参加し、学生が安全意識と防災に関する知識や実践力を高められるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域で実践されている事業に関する情報を捉え、学生が参加する機会をつくる。 (2) 病院主催の大規模災害訓練、医療安全関連活動に参加する。 (3) 学校で地震災害訓練を実施し、災害時の行動について学ぶ機会をつくる。

2. 研究	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) 先進的且つ特色のある研究の推進	
<p>本学にとって特色ある研究領域を識別し、重点的に推進していくことで、本学の強みを活かし、「病気を診ずして病人を診よ」という建学の精神に裏付けられた研究を推進し、その研究成果を社会に発信していくことで、病める人の心の痛みの理解、病める人の側に立つ全人的で高度な医療を提供するという慈恵ブランド構築につながる研究を推進する。</p> <p>最先端研究は、基礎的シーズが人にトランスレートされる研究と日本医療研究開発機構（AMED）などの資金を得て人へのトランスレートを利用して研究を推進する。</p>	<p>(1) 先進的な研究の推進</p> <p>① CPFを積極的に活用し、遺伝子・細胞治療を推進する。</p> <p>(2) 特色ある研究の推進</p> <p>① 質の高い臨床研究を推進するための基盤整備を企業と協力して行う。また、学内臨床研究データについて、SS-MIX2を整備して活用を開始する。</p> <p>② 医療機器の承認を目指した臨床研究・治験を進める。</p> <p>③ 特色ある研究を推進するため、AMEDプラットフォームやMARCと連携し産学連携を図る。</p>
2) 透明性・公正性・中立性の高い研究の推進	
<p>研究倫理推進センターおよび教育研究助成委員会を中心として、研究者としての高い倫理観を涵養するために必要な体制整備と対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費適正化推進計画の立案と実施 ・研究費適正化推進計画と実態の分析 ・研究不正防止に係わる倫理教育 ・研究費不正に係わる倫理教育 	<p>(1) 研究倫理推進センター、教育研究助成委員会の活動の充実</p> <p>① 研究費適正化推進計画第5次計画に則り、研究に関わりのある教職員等に対し研究倫理教育並びに啓発活動を行う。</p> <p>② 2021年に「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されるため、改正内容を踏まえた公的研究の管理・監査体制を構築する。</p> <p>③ 研究者を管理する研究者データベース（e-Rad）について、研究活動を既に中止している研究者を整理し、文部科学省が求める研究活動を行っている研究者を正確に把握し、対象者に研究倫理教育を実施する。</p> <p>④ 新任助教を対象に適正な研究活動を実施してもらうため、引き続き助教向けの研究倫理教育FDを実施する。</p> <p>⑤ 剽窃・盗用チェックツールの案内、説明会を実施する。</p>
3) 外部競争的資金の活用と獲得推進	
<p>新規および継続的な研究成果を発展させ、それぞれの研究層に応じた競争的資金の獲得を目指す。そのために、学内研究費の効果を分析し有効に活用することで新規研究課題への展開を促進する。また、URA（University Research Administrator）部門による外部研究費に係わる情報提供、マッチング、研究計画調書作成支援活動を行い本学における外部競争的資金の獲得を推進する。</p>	<p>(1) 外部競争的資金の活用</p> <p>2021年度より学内研究費（研究奨励費と萌芽的共同研究経費）の予算組みを1つとして、柔軟な対応を実施予定である。どちらの研究費も科研費の獲得を目的としており効率的な運用とURAのサポートで科研費獲得増を目指す。</p> <p>(2) 外部競争的資金の獲得推進</p> <p>① 科研費獲得に向けたブラッシュアップの充実</p> <p>2020年度より全件チェックから希望者への対応に変更した。この成果は2021年4月以降に判明するが、獲得率向上につながる支援を継続する。</p> <p>② 公募情報提供の継続</p> <p>民間財団公募、AMED公募については随時配信しているが、AMED公募は発表から締め切りが短いため、タイムリーに配信する。</p> <p>③ 新規公募の大型プロジェクトについて情報収集を継続し、適切な申請者をリクルートし、申請を支援する。</p> <p>④ 知的財産の活用</p> <p>外部資金のアウトプットとしての論文や知的財産を活かすように学内の知的財産リテラシーの向上を目標とする。論文発表前に特許出願することにより、効率的な産学連携活動（企業との共同研究への発展等）が期待できる。</p>

2. 研究	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
4) 戦略的研究推進体制の構築	
<p>総合医科学研究センター研究部門において各研究部で行われる特色ある研究を支援する。</p> <p>事務部門を再編し、より効果的かつ合理的な支援体制の構築を目指して、臨床研究支援センター（事務部門）、研究支援課（URA部門含む）の在り方を見直し、研究支援から研究推進を目指すより強力な体制を構築する。</p>	<p>(1) URA部門の活性化 戦略的研究推進対策を策定し、プレアワード、産学官連携・共同研究を推進する。</p> <p>(2) 総合医科学研究センターの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2021年度～2023年度の総合医科学研究センター各部門における運営計画を着実に実施し、設定した目標を達成する。 ② 人工知能医学研究部を中心に、学内共同研究や企業共同研究を推進する。 ③ 臨床医学研究所・医用エンジニアリング研究部を中心に、研究所施設の利用案内を積極的に行い、柏病院における基礎研究を推進する。 ④ 総合医科学研究センターの各研究部門が萌芽的共同研究費を活用した学内臨床研究を推進する。 <p>(3) 事務組織再編 2020年度に研究費管理部門、URA部門、臨床研究支援、治験支援、研究倫理推進部門が研究推進課として統合され、2021年度は研究推進のための連携体制の充実を図る。</p> <p>(4) 学術情報センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医学論文書き方講習会を開催する。 ② 論文数の集計により本学の研究活動の特徴を分析する。 ③ 論文執筆・学会発表の支援として、データベースの利用説明会の開催、投稿誌選択のための調査、写真撮影、ポスター印刷を実施する。
5) 学内・学外の研究連携推進	
<p>総合医科学研究センター各部署（研究所・研究部）の活動を点検・評価することで現状を分析し、より機能的な組織に再編する。総合医科学研究センター研究部門の主導で、学内の各講座と連携した特色ある研究を推進する。また、URA部門が学内・学外の共同研究・受託研究を一般的に支援することで研究の連携強化を図る。</p>	<p>(1) 学内研究連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2018年度～2020年度の総合医科学研究センターの目標の達成度を評価し、学内共同研究を企画推進した成果を検証する。 ② 2021年度～2023年度の総合医科学研究センターの目標を設定し、学内研究連携を推進する。 <p>(2) 学外研究連携推進 研究アドミニストレーション部門を中心に、引き続き産学官連携支援を推進する。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) 医療の質の向上	
<p>特定機能病院として、高度かつ先進的な医療を安全・安心に提供するという社会的責務を果たすために、患者を中心とした専門職間の円滑な協働と教職員の品格・資質の向上を図る。新たな診断・治療・医療技術の導入やICTの活用、当院の診療機能を最大限活用して様々な疾患に柔軟に対応することができるよう、ゆるやかなセンター化構想を含めて、従来の形にとらわれない診療体制を構築する。</p> <p>また、国際化の進展や周辺地域の環境変化に対応すべく、来院者のニーズにきめ細かく対応することができる医療提供の体制、施設整備を進める。</p> <p>新橋健診センターでは、医療資源を最大限活用した事業の展開に向け、人間ドックや健診項目の充実と予防医療を支える人材の育成により、質の高い施設運営を行う。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 特定機能病院としての機能を充実させるため、新承認要件を中心に体制整備を進め、診療情報の共有を改善・推進しながら安定運営を図る。 ② 常に最新情報を収集し、患者ニーズに対応した先進医療、再生医療などの新規申請・実施を推進する。 ③ 診療科の独自性を保ちつつ、疾病構成の変化を捉えて、診療エリア構成を活かした診療を推進する。 ④ 国立がん研究センターとの連携と院内への周知・啓蒙により、がんゲノム医療体制の充実を図る。 ⑤ クリニカルパスのアウトカム評価と終了時のパス評価の実施を徹底し、バリエーションの検証に基づき、入院医療の標準化と質の向上を推進する。 ⑥ 医師の働き方の改善と医療の質の向上のため、医師事務支援室の業務拡充を図る。 ⑦ 新型コロナウイルス感染症に対して引き続き行政と連携してコロナ患者を受け入れるとともに、通常診療と両立させることで社会に貢献する。 <p>(2) 医療提供サービス</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 外来棟・N棟における患者動線や運用を検証し、更なるチーム医療の実践に取り組む。 ② 当院の特色を示し、かつ受診行動につながる臨床指標の実績公表など情報公開を推進するため、新たな診療情報を評価するシステム構築に取り組む。 ③ 患者が理解しやすく、適切なインフォームド・コンセントが実施できるよう説明書、同意書の再校正に取り組む。 ④ 国際化のニーズに応じた患者の受入れ体制を整備する。 <p>(3) 教育・研修</p> <ol style="list-style-type: none"> ① CPCによる症例検討や鏡視下手術トレーニングなどの技術認定について三密防止などの対策を踏まえて計画通りに実施し、推進する。 ② 認定看護師や専門看護師等を充足させる。 <ol style="list-style-type: none"> a. 感染管理認定看護師の常時4名の配置ができる体制とする。 b. 専門看護師 2名以上の取得支援 (精神1名 急性重症患者2名 小児1名修学中) ③ 2020年度に導入した個人情報保護研修のe-ラーニングの研修内容の更なる充実と受講率の向上に取り組む。 ④ 患者対応のスキルアップを図り、患者満足度を向上させる。 <p>(4) 医療施設</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境の変化に適応しながら、ICT技術の活用により環境変化に適応した医療の効率化、医療環境の提供を推進する。 ② 外来棟、各病棟を含めた施設・設備の維持整備と機器・備品の効率的な管理、投資計画を策定する。 <p>(5) 新橋健診センター</p> <ol style="list-style-type: none"> ① web予約などアクセスしやすいシステムを構築し、サービス向上を図る。 ② 保有している医療機器を最大限に活用した検査（MRI・CT・PET・内視鏡・乳腺超音波など）体制を構築する。 ③ 検査フローの見直しを図り、検査結果の精度の向上と過誤ゼロを目指す。

<p>3-1. 医療 附属病院（本院）</p> <p>中期事業計画（2019年度～2021年度）</p>	<p>2021年度主要事業計画</p>
<p>2) 医療安全・感染対策の推進</p>	
<p>(1) 医療安全 特定機能病院として、医療安全の視点で求められている条件を満たすことができるように、現場への情報提供、周知を図る。また、患者安全の担保ができる体制の構築を支援する。</p> <p>(2) 感染対策 薬剤耐性菌など懸案となる諸問題に対して大学病院のモデルとなるような感染対策を確立する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 診療情報共有改善に向けた具体策の実施について答申書に記載されている6項目に対する対策を確実に実施し、検査結果未読率および未対応事例を減少させる。 ② 附属4病院間で相互に情報を共有し、連携して有事に対応する。 ③ TeamSTEPSの考え方やツールを活用し、コミュニケーションエラーをなくし患者への安全性を高めるために、研修や周知を継続して実施し、医療安全の醸成に努める。 <p>(2) 感染対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 病棟ICTミーティングの継続実施により、現場主体の耐性菌対策・抗菌薬適正使用、医療関連感染症対策を強化する。 ② 抗菌薬適正使用支援ラウンドの継続実施で抗菌薬適正使用を推進し患者予後の改善に寄与する。 ③ 外来棟の機能を活用して持ち込み感染症対策を強化する。 ④ 附属4病院統一教職員抗体価管理システムの円滑な運用により職業感染対策のレベルアップを図る。 ⑤ 新興・再興感染症（COVID-19など）への対応策を立案・実践する。 <p>(3) 医療安全・感染対策 共通</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 多様な職種、勤務形態の状況に応じた研修の企画および出席状況の把握やe-ラーニングの活用により、研修会の未受講者をゼロにする。
<p>3) 地域医療連携の推進</p>	
<p>地域における医療連携強化に向けた協力関係（アライアンス）の構築と前方、後方連携体制の枠組み（プラットフォーム）を整備し、紹介患者の増加と逆紹介の向上を図る。</p> <p>具体的には、前方連携として登録医制度により紹介元医療機関を拡大する。また2人主治医制の確立と登録医の利点向上を図り、附属4病院間の連携強化のために、地域連携システムの活用による医療情報共有ネットワークを構築する。後方連携は、急性期を脱した患者受入れのための非急性期医療機関（後方支援病院）との連携を強化・拡大する。</p> <p>さらに、地域医療構想が具現化していく中で、地域における各病棟機能との円滑な連携体制により、患者にとって良好な医療環境を作る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 登録医制度の拡大を図る。 ② 地域連携システムの活用による医療情報の共有体制の構築に向け、web予約利用数の増加を図る。 ③ 地域医療機関への訪問などによるニーズの把握と、ニーズに合わせた院内情報提供機会を充実させる。 <p>(2) 後方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域の医療・介護事業者の開拓と連携強化に向け、訪問や交流機会へ積極的に参画する。 ② 病院間連携の強化、推進に向け、相互利益に資する情報共有と患者受入れの仕組みを構築する。 <p>(3) 4病院間連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各附属病院から本院へ紹介しやすい体制を構築する。 ② 連携強化策としての病院救急車両の活用を図る。
<p>4) 収支構造の確立</p>	
<p>大学の長期資金計画に基づく収益を達成するために、予実管理を行い、収支構造の安定化に努める。</p> <p>具体的には、医療・診療報酬政策の動向に対応した収支構造を確立するために、病院機能を効果的に活用する。月次の収益や診療科別目標達成状況などの病院経営情報を把握し、医療経費などの見直しや削減に努め、運営の効率化と収益の最大化を図る。</p>	<p>(1) 医療収支目標の達成</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 診療部長面談において検証を行い、フィードバックし、全体の医療収支目標達成に向けて各診療部の目標達成を促進する。 ② 病棟構成と診療機能を活用し、コロナ禍においても診療報酬制度の中で、最大限の効果が得られる施設基準、病床稼働により運営する。 ③ 診療科別の点検と面談を継続的に実施し、指摘事項の完全な改善に努める。 <p>(晴海トリトンクリニック)</p> <ol style="list-style-type: none"> ④ 晴海トリトンスクエアに入居する企業からの健診業務受託に向けて取り組む。 ⑤ 中央区の各種区民健診に引き続き参画し、区民への認知度を高める。 <p>(新橋健診センター)</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑥ 健診者の増加に加えて、オプション検査（内視鏡や婦人科・PET・MRIなど）を付加することによる受診料単価の増加を図る。 <p>(2) 医療経費の適正化</p> <ol style="list-style-type: none"> ① コストマネジメント・プロジェクトでの計画により、医療材料物流の効率的運用と全体的な経費削減活動の強化を図る。 ② 共同購入の推進、購入価格の見直し、不動産の削減、配置在庫の適正化に努める。 ③ 院外保険薬局との連携を改善し、医薬品の適正使用の強化を図る。 ④ 省エネおよび委託費の適正化に向けて、契約内容の再確認を実施する。

3-1. 医療 附属病院（本院）	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
5) その他の取組み（特色のある取組みなど）	
<p>附属病院では、「患者さんにとってわかりやすく優しい病院」を目指し、2020年1月の外来棟・N棟の開院により診療機能の充実を図ると同時に安定的な運用を実現する。そのためにも効率的かつ質の高い医療を提供できる効率的な組織づくりを行う。救急医療体制の強化と、大規模災害時に十分に機能する災害拠点病院として社会的責務を果たす。</p> <p>港区立がん在宅緩和ケア支援センターでは、地域に親しまれる施設として、がん患者（がんを患っていた人を含む）、家族や区民の方が住み慣れた環境で安心して過ごすことができるよう、疑問や不安に応え、確かな情報を伝えることができるように、質の高い事業を展開する。</p>	<p>(1) 病院機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 外来棟・N棟における運用の安定稼働を継続し、E棟を含めたその他のエリアについても引き続き、関連部署と連携を図り、診療機能の充実を進める。 ② 総合周産期母子医療センター指定後の運用の安定稼働を継続し、関連部署と連携を図り、新生児・母体搬送ならびに小児緊急入院の受入れなどの診療体制の充実を進める。 ③ 急性大動脈スーパーネットワーク等、診療科への確認を行うことなく救急部が受入可否を判断できる運用を構築し、スムーズな受入れ体制を目指す。 ④ 健康増進施設を開設する。 ⑤ 事業継続計画を改定し、多様な事象に備える。 ⑥ 自治体および医師会、地域医療機関と連携し、災害時医療の強化に貢献する。 ⑦ 受審（更新）の方針が確定次第、遅滞のないよう準備を進める。 <p>(2) 医師等の働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2024年4月から施行される医師の時間外労働上限規制に向けて、医師の在院時間を客観的に把握した上で、長時間労働の是正、労務環境の改善に取り組む。 <p>(3) 港区立がん在宅緩和ケア支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の医療・福祉関連施設への訪問・広報を拡充し、利用者ニーズに適合した事業の展開により満足度向上につなげる。 ② 教育委員会と連携し、区内小学校教員および学童へのがん教育・がん予防などの啓発事業を継続的に取り組む。

3-2. 医療 葛飾医療センター	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) 医療の質の向上	
<p>総合診療体制を強化し、かつ、プライマリーケア・ユニット（救急部・総合内科・小児科）の機能を充実させ、断らない救急医療を推進する。その上で、施設設備の拡充により強化された診療重点機能を中心として、更に質の高い医療を提供する。</p> <p>患者ニーズの的確な把握に努め、ニーズに適応したサービスの提供と向上を推進する。また、地域包括ケアシステム構築に向け、退院調整と在宅療養支援および地域看看連携の強化を図る。</p> <p>チーム医療を実践するための人材を育成しチームのメンバー間で情報の共有を図り、患者に対する最善な治療方法の検討を行い、職種間での協力体制を強化する。</p> <p>病院施設・設備の効率的な維持管理と安全かつ計画的な整備を図る。また、医療機器・備品の効率的な管理および購入計画を策定することにより、病院の資源を有効活用し経営の安定化を図る。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 総合診療体制の強化策を継続検討する。また、近隣医療機関からの救急・紹介患者は、原則としてすべて受け入れる体制を継続する。 ② 集中治療室（ICU、CCU、SCU）の効率的な稼働を推進する。 ③ がん治療の重点化として、手術・化学療法・放射線治療を組み合わせた集学的治療を推進し、がん診療連携拠点病院の申請可否を含め継続検討する。 ④ 新型コロナウイルス感染症に対して引き続き行政と連携してコロナ患者を受け入れるとともに、通常診療と両立させることで社会に貢献する。 <p>(2) 医療提供サービス</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 患者満足度調査（web形式）を実施して患者ニーズを的確に把握し、サービスの向上を推進する。 ② 後払いシステムやオンライン資格認証システムなどのシステム導入も含め、待ち時間短縮および待ち時間を感じさせない対策について検討・立案し実施する。 ③ 退院支援・調整において、本来の定義に基づき対象患者を同定し、医師とともにタイミングを一致して、外来より段階的に実施する。（公表されているツールの活用） <p>(3) 教育・研修</p> <p>糖尿病看護、摂食嚥下障害看護領域の育成を計画する。 精神科疾患合併患者やがん患者、高齢者が増加傾向にあることから、リエゾン看護師の支援を調整し活動を開始する。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>施設・設備の効率的な維持管理、機器・備品の効率的な管理および計画的な購入を実施する。</p>
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>大学病院として医療安全の視点で求められている条件を満たすことができるよう、現場への情報提供、周知を図る。また、患者安全の担保ができる体制の構築を支援する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>薬剤耐性菌など懸念される諸問題に対して附属4病院と連携を図りながら、適時適切な感染対策を確立する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 診療情報共有改善ワーキングを通して、検査結果報告書未確認対策を継続する。また、2020年度に導入した電子カルテにおける患者ポータルへの未読一覧表示の評価を行い改善を検討する。 ② 2020年度の附属4病院相互ラウンドおよび私立医科大学医療安全相互ラウンドは、コロナ禍において現場ラウンドが行われていないため、2021年度は現場ラウンドにより評価を継続する。 ③ TeamSTEPS研修会の年3回開催を継続するとともに、部署ごとにツールを用いた活動目標の設定を行い、年度末に実践評価を行う。 ④ 医療現場におけるRRSN（Rapid Response System Nurse）の活用のさらなる推進を目指す。 ⑤ 集合研修会の実施方法を再検討する。e-ラーニングの積極的な導入を進め、受講率100%とともに年度内2回以上の受講を目指す。 <p>(2) 感染対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染症を含めた各部署での院内感染対策を強化し、各部署の諸問題に対応した講習会、相互の気付き発信などにより、現場主体の耐性菌対策・抗菌薬適正使用、感染症対策をより強固なものとする。 ② 抗菌薬適正使用支援ラウンドの継続実施で抗菌薬適正使用を推進し患者予後の改善に引き続き寄与するよう努める。 ③ 周術期抗菌薬の適正使用を推進し、総AUD（antimicrobial use density）の低減を継続的に図る。 ④ 当院・地域病院との相互ラウンド、アウトブレイク時の有事支援など、地域連携の更なる強化を推進するため、既存の方法にとらわれない形態での開催を検討・実施する。 ⑤ 現在稼働している教職員抗体価管理システムに委託会社社員、中途採用者を含めたデータを反映させ、院内感染予防に向けた管理を強化する。

<p>3-2. 医療 葛飾医療センター</p> <p>中期事業計画（2019年度～2021年度）</p>	<p>2021年度主要事業計画</p>
<p>3) 地域医療連携の推進</p>	
<p>前方連携として、地域における医療連携および医療提供体制を強化し、連携登録医制度の拡充などにより紹介患者の増加を図る。また、地域医療における病病・病診連携体制および情報公開を推進し、患者および地域への医療サービスの向上を図る。</p> <p>後方連携としては、後方支援病院（回復期リハビリテーション、慢性期、後方支援施設など）とのネットワークの拡充を図り、退院支援および逆紹介の適正化を推進する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 医療機関訪問ならびに新規開業医療機関への連携に係わる積極的介入、広報活動などを推進し、連携登録医制度の拡充を図る。</p> <p>② 医療機関アンケート結果を分析し、紹介元医療機関との信頼関係を構築する。医師返書率の向上を図る。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① 医療機関、介護施設、福祉施設などとの連携強化に向け、訪問および情報収集を推進する。</p> <p>② 連携協力病院とweb会議を開催し、リアルタイム空床状況システムの運用を再開する。</p>
<p>4) 収支構造の確立</p>	
<p>医業収支目標の達成に向け、病院収入と経費動向の分析などから経営状況をタイムリーに把握し、増収・増益に向けた戦略を策定・実施する。特に、経費の執行状況と収支バランスの把握によってコスト管理を徹底し、医療経費の適正化に努める。</p>	<p>(1) 医業収支目標の達成</p> <p>① 病院運営会議にて収支状況についての分析を定期的に行い、診療部会議にタイムリーに報告し増収と経費節減に向けた施策について検討・実施する。</p> <p>② 診療報酬請求の精度を高め、現行の低査定率を維持するとともに、請求漏れを防止する。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染拡大による患者の受療行動、患者圏の調査・分析などからマーケティング活動を実践する。</p> <p>(2) 医療経費の適正化</p> <p>① SPD委託会社の附属4病院統一化に伴うベンチマークおよび材料の廃棄削減などにより、医療経費の縮減に努める。</p> <p>② 附属4病院共同購入システムを活用し、値引き率の高い材料への切り替えを促進する。</p> <p>③ 医薬品の適正使用ならびに廃棄の削減、後発医薬品の採用を促進する。</p>
<p>5) その他の取組み（特色のある取組みなど）</p>	
<p>コンプライアンスおよびガバナンスの強化策として、2017年2月(2016年度)に受審した病院機能評価について、5年後となる次回受審予定(2021年度)の再受審に向けて継続的に改善に取り組む。東京都災害拠点病院として、大規模災害時にも十分に機能する医療機能を確保し、地域への支援および連携体制の強化や被災地への支援体制(DMAT)の機能維持に努める。</p> <p>環境保護を目的とした地球温暖化対策などを遵守し、エネルギーの適正管理に努める。具体的には、当医療センターリニューアルの際に新たに導入されたESCO(Energy Service Company)事業を検証し、毎年策定している節電行動計画に基づいた取り組みなどを強化・実行する。</p>	<p>(1) コンプライアンス・ガバナンス強化</p> <p>① 病院機能評価受審に向け、認定の更新がされるよう受審準備委員会を中心に課題事項の改善に取り組む。</p> <p>(2) 災害対策</p> <p>① 区や地域との防災訓練に参加し、地域支援・連携体制を強化する。</p> <p>② DMAT機能維持訓練(研修)へ積極的に参加する。</p> <p>③ 防火防災通信などの情報発信を通して、教職員の防災意識向上を図る。</p> <p>(3) エネルギーの消費削減</p> <p>① 東京都温室効果ガス排出総量削減率(東京都削減目標)について、2021年度は排出基準量に対し-25%削減(東京都条例)を達成する。</p> <p>② 夏季のピーク電力調整カットの基準値をクリアし、光熱費の節減を図る。</p>

3-3. 医療 第三病院	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) 医療の質の向上	
<p>地域中核病院として、提供する医療の質・提供主体の組織の質・組織構成員全員の質を総合的に向上させるべく、医療を適切かつ円滑に行う。そのためにはチーム医療を推進することが不可欠であり、診療部門と支援部門を含めた、すべての部門横断的な連携を行う。その上で、北多摩南部医療圏や地域包括ケアシステムなど地域との連携を強化し、幅広い世代の地域住民の様々なニーズに応じていくよう継続的に取り組む。また、医療人教育、地域への健康情報発信などシームレスな地域医療を推進する。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 救急医療改善対策ワーキンググループの最終答申を基に、新病院での救急体制も視野に入れ、強化を図る。 ② 継続的な評価および安全かつ効率的な手術室運用や手術件数5,800件の達成と緊急手術を受入れる体制の更なる構築を図る。また、効率的な手術室運用と手術間インターバルの更なる改善を図り、無駄の無い手術枠利用を行い、稼働率60%以上の維持を目標とする。 ③ 「地域がん診療連携拠点病院」認定を視野に、北多摩南部医療圏における拠点病院との連携・相乗効果を創出する。 ④ 狛江市による認知症初期集中支援チームをサポートする。 ⑤ 新型コロナウイルス感染症に対して引き続き行政と連携してコロナ患者を受け入れるとともに、通常診療と両立させることで社会に貢献する。 <p>(2) 医療提供サービス</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 抜け漏れのない、タイムリーなホームページの更新について強化し、患者視点の有益な医療提供サービスを充実させる。 <p>(3) 教育・研修</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ICTを活用し、講演会や勉強会実施を院内外へ広報し、総合診療専門医採用に向けた活動を活発化させることで、総合診療研修センター機能を充実させる。 <p>(4) 医療施設</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新第三病院リニューアルオープンは2026年1月に延長されたが、継続的に既存建物・設備の維持、安定運用に向け、また、後5年の費用対効果を確認しながら、予算を最小限に抑え、計画的な整備・修繕などを実施する。
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全 医療安全と感染対策に関する組織横断的な活動を推進する。医療現場のチームワークとノンテクニカルスキルの強化を図るべくTeamSTEPPSの考え方を理解したスタッフの育成、現場での推進・定着を図り、医療の質と安全を高める活動を強化する。医療安全教育の充実を図るべく現場での問題を共有し積極的予防活動につなげるための意識変革を行う。</p> <p>(2) 感染対策 感染対策の基本技術向上を図りながら感染の予防と提言、アウトブレイクに対する迅速かつ適切な対応を行い、患者が安心して治療に専念できる療養環境と、職員が安全に働くことができる職場環境の提供に取り組む。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <ol style="list-style-type: none"> ① TeamSTEPPS研修の継続と現場でのスキルの活用を促す。 <ul style="list-style-type: none"> ・エッセンシャルコース、アドバンスドコースの実施（集合研修4回/年 120名） ・TeamSTEPPSを活用し適切な医療を提供できた事例の共有 ・医療安全推進週間でのTeamSTEPPSの取り組み ② 全職員の医療安全研修（必修研修・選択研修各々1回以上の参加）100%を目指し医療安全に関する意識の向上を図る。 ③ 医療問題発生報告を積極的に報告する風土を醸成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療問題発生報告件数 2,800件/年 ・医師からの報告件数 180件/年 ・オカレンス報告件数 122件/年 ④ 内視鏡・放射線検査の未読をなくしタイムリーに患者情報を共有し適切な治療を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・3カ月未読リストの確認の徹底 ・利用者ポータルへの導入・活用 <p>(2) 感染対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新興・再興感染症の流行に際し重要なことは、基本的な感染対策が通常から確実に実施できていることであるため、今後も手指衛生と防護具の着脱などの技術向上を図るための活動を継続的に実施する。 ② 感染症の流行状況、最新情報の共有などを行うため、また基本的な知識と技術の向上を図るために研修会開催、技術訓練の実施に取り組む。

3-3. 医療 第三病院	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
3) 地域医療連携の推進	
<p>新規開業医療機関や紹介件数変動医療機関に対し医療機関訪問を実施することや、地域連携システムを活用することにより医療連携の拡充と強化を図る。また、後方連携においては、急性期を過ぎた入院患者のニーズに応じて転院できるよう後方医療機関の拡大を図る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会主催の催しに参加し連携を図る。 ・新規開業医療機関の訪問や連携機関との共有利用可能なweb連携システムの更なる導入を図る。 ・地域連携システムを活用し返書管理を強化する。 <p>(2) 後方連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣医療機関へ訪問活動を実施し、後方連携病院の新規開拓を図り、後方支援病院リストを更新する。 ・地域連携バス（大腿骨頸部骨折、脳卒中）の確立に向けて院内での検討をすすめる。
4) 収支構造の確立	
<p>(1) 病院運営会議を中心に各種委員会を通じ、医療収入予算を達成する。年1回院長面談を各診療部長と実施して、予実管理の情報を各診療科と共有していく。一方、経費においては、管理会計情報などにより病院経営状況を定期的に把握し、人件費・医療経費の見直しに努める。特に薬品費の増加傾向に歯止めがかからないため効率よい運用を目指し、今後も関係部署間において情報共有を図る。</p> <p>(2) 病院運営の効率化を推進するとともに安定した病院財政基盤を構築するため増収・経費削減策を講じていく。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2021年度に設定した医療収入、医療収支予算を達成する。 ② DPCデータやデータウェアハウスなどから得られた情報を分析し、増収につなげる。 ③ 医薬品の適正使用、ならびに後発薬品の使用を促進し医療経費の適正化を図る。
5) その他の取組み（特色のある取組みなど）	
<p>「共感と思いやりに基づく医療（Empathy Based Medicine）」を浸透させ、大学の理念・基本指針を実現し、社会貢献、地域貢献に努める。また、新病院建設に取り組む。単なる建替え事業ではなく、病院所在地地域の街づくりの一翼となり、地域の発展に貢献する一大事業とする。</p>	<p>(1) 共感と思いやりに基づく医療（Empathy Based Medicine）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教職員向け研修を年2回以上、院長メッセージとして行動目標を院内報・メールで年4回配信、イントラ掲載や転入者へ行動目標カードを配付するなどの周知を図り、より一層教職員への浸透に努める。 ② ハラスメントe-ラーニング研修の継続、禁煙啓発活動の計画的実施を通して、教職員一人ひとりの意識および対応力の向上に努める。 <p>(2) プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新病院建設プロジェクト委員会を中心に、各ワーキンググループと設計事務所が協働し主体的に活動して、基本設計を固め、施工業者を決定する。基本設計策定後、施工業者と実施設計構築に向けて取り組む。また新病院になってから取り組むのではなく、今から実施できることに着手し、新病院へ円滑につなげられるよう、病院の活性化を図っていく。 <p>(3) 災害支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 水害・感染対策等を考慮したBCP・災害対策マニュアル等の更新、各種災害時対応訓練を通じた実践力の向上、災害拠点病院としての機能強化、行政等との連携による地域防災力向上を図る。 ② 近隣の競技会場で東京オリンピック・パラリンピックが開催されるため、診療体制・災害対策など、有事に向けた準備を行う。

3-4. 医療 柏病院	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) 医療の質の向上	
<p>患者中心の医療を推進するため、大学病院ならびに地域基幹病院としての多種多様な機能（災害拠点病院、地域難病相談・支援センター、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、エイズ治療拠点病院など）を更に充実し、急性期医療の推進と地域医療に貢献する。</p> <p>あわせて、患者中心の医療を展開するために、個々の医療者だけでなく、医療チームとしての診療技能を向上させ、また、医療施設や診療機器の整備・拡充を進めていく。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>収束の見えないコロナ禍においても、柏病院の使命（急性期医療・地域貢献）を堅持し、持続的な発展を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① COVID-19対策の徹底の継続、中央手術室の稼働率を維持しながら、緊急手術の受入体制を整備する。手術室ストップの低減対策、外来手術センター利用促進、土曜日手術の実施を推進する。また、手術件数増加および効率的な稼働の実現、稼働率向上のため、適宜適正な手術枠の見直しを図る。 ② COVID-19の影響による制限を考慮しつつ、ICUの効率的かつ安定的な運用（適正稼働）対策と集中治療体制の更なる整備を図る。また、多職種によるチーム医療にて早期離床に向けた取り組みや徹底した栄養管理の推進を図る。 ③ ICUを効率的に運用し、三次救急の受入れを増加させる。また、感染対策に留意し、救急患者を受入れる。 ④ COVID-19に係わる環境変化および病院の方針に対応するため、短期的・時限的な体制変更に対応できるよう、情報展開、対策結果の評価を迅速に行う。 ⑤ 一般病棟での重症患者への対応力を向上する。特に医師に対しRRS（Rapid Response System）、CCO（Critical Care Outreach）の運用に関する周知を行う。 ⑥ 産科診療体制についてワーキンググループを設置し対応の推進を図る。 ⑦ チーム医療に有効であり、患者参画を促すクリニカルパスを作成し活用する。 ⑧ 診療情報共有改善を推進するため、診療科と検査部門の連携強化および患者参画促進等の対策を継続実施する。 ⑨ 大学病院として、治験、臨床研究の他、先進医療、再生医療についても円滑な導入となるよう、審査・実施体制をさらに整備し、院内周知を徹底する。各診療科で実施あるいは予定されている新たな医療技術のサポートを行う。 <p>(2) 医療提供サービス</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 患者サービスを向上させるため、アメニティの改善を継続的に実施するとともに、with コロナを意識した患者サービスも検討する。 ② 患者、地域医療機関へのわかりやすい情報発信に加えて、教職員採用等においても効果を発揮できるホームページを構築する。 <p>(3) 教育・研修</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 院内研修の充実化、効率化を図る。感染対策のため、多くの勉強会、研修が遠隔で参加できる会議システムやネットを活用する。 ② 接遇マナー、言葉使い、身だしなみを向上するための実効性のある指導、啓蒙方法を実施し、あわせて各部署内での指導強化を図る。 ③ 個人情報漏洩防止対策に関する各部署への情報発信や、各部署における取組みを共有するなどにより、個人情報保護を強化する。 ④ 適正な保険診療を実施するため、保険請求知識の向上、情報提供の推進を図る。講習会の開催、医局会での説明を通じ、実践的な教育を実施する。 <p>(4) 医療施設</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 血管撮影室・手術室・診療情報室改修工事計画を進める。

3-4. 医療 柏病院	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全 医療安全管理体制を強化し、患者本位の安全で安心な医療の提供を推進する。</p> <p>(2) 感染対策 薬剤耐性菌対策を推進してアウトブレイクを防止するとともに、急性期医療にともなう医療関連感染の予防により、安全な医療の提供に貢献する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 関連部門、部署との協働により、診療情報の共有について推進を図り、患者への不利益を防止する。 <ol style="list-style-type: none"> a. 患者への説明を推進するために、検査結果(画像診断・病理・内視鏡)の交付を促進する。 b. 検査結果未読リストの活用により、未読件数を減少し、重要な情報を患者自身と共有する。 ② チーム医療の強化と質の向上を推進する。 <ol style="list-style-type: none"> a. 患者本位の「説明と同意」の質を向上させる。 b. TeamSTEPPSエッセンシャルコースならびにセーフティマネジャーに対するアドバンストコースを継続して企画・実践する。 c. 侵襲性のある医療行為時のブリーフィング、タイムアウト実践事例を増加する。 d. 教職員一人一人が、患者安全行動を実践できるよう、研修の企画・実践を行う。集合型研修の開催が困難な状況下において、e-ラーニング・DVD視聴による受講環境を整備する。 e. RRS（Rapid Response System）、CCO（Critical Care Outreach）の推進による患者の急変兆候の早期発見と早期介入を推進し、スタットコール事例を減少させる。特に医師に対しRRS、CCOの運用に関する周知を行う。 <p>(2) 感染対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 研修会の開催、ICTラウンド、リンクナース活動運営などにより、基本的な感染対策の教育、評価を行う。 ② 抗菌薬適正使用支援チームとして積極的な介入を行い、抗菌薬の使用量を減少させる。 ③ 医療関連感染サーベイランスを継続し、評価、改善策を実践する。 ④ 血液体液曝露事例を分析し改善策を実施する。
3) 地域医療連携の推進	
<p>当院の置かれた地理的環境および医療情勢から、地域の医療機関、行政などとの連携強化は不可欠で、病院経営の根幹として位置づけ全教職員で取り組む。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域医療支援病院運営委員会を定期的に開催し、地域での情報共有を図る。 ② ホームページや広報誌、eメールなどを用いて、当院の診療機能についての積極的な情報提供を推進する。 ③ web予約の拡大やFAX予約の簡便化を図り、地域医療機関に対するサービスを向上させる。 <p>(2) 後方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 病院訪問をより積極的に行い、後方支援病院の新規獲得を促進する。特に地域医療連携バスを推進するとともに、診療科ごとの優先後方支援病院（転院先）の確保強化を図る。 ② 地域医療連携システムHumanbridgeによる地域連携医療機関との診療情報共有を充実させる。これにより地域医療連携ネットワークの質を高めるとともに、2人主治医制の推進につなげる。 ③ 地域包括ケアシステムを推進するため、積極的に地域の会議に出席し、近隣の医師会、行政との連携を強化する。 ④ がん拠点病院運営委員会と協力してがんバス手帳の新規作成（緩和ケア、胃がん、大腸がん、子宮頸がん）を順次行い、がんバスの実施がスムーズに行えるよう運用を整備する。 <p>(3) 活動内容報告・検討会 患者支援センターミーティング、医療相談窓口カンファレンスにて、部門間で活動内容および課題について情報共有し、処々の問題・課題解決に対応する。</p>

3-4. 医療 柏病院	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
4) 収支構造の確立	
<p>「経営基盤の構築」と「持続的成長」に向けた病院経営体制を強化する。そのための病院経営分析・マネジメント機能の向上を図り、様々な手法により分析を行い「経営改善・経営戦略」を進める。また、医療経費率・人件費率の適正化を図る。</p>	<p>(1) 医療収支 コロナ禍において、当院が病院機能を早期に回復し通常の診療を行うことは、地域にとっても、慈恵大学の経営にとっても極めて重要で地域基幹病院としての役割を果たす。</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 2020年度予算の95%を目指し、近隣医療機関からの紹介患者を増加させ集患に努める。</p> <p>b. 医事分析ソフト(ヒラソル)を活用した原価計算を行い、医療収支・費用対効果についての理解を進める。</p> <p>c. DPCデータを活用し、疾病構造や診療内容の分析を行うとともに、DPCに対応したクリニカルパスの作成を推進する。</p> <p>d. 看護職員夜間配置加算や急性期看護補助体制加算の上位基準取得に向け、適正人員の把握と重点配置を検討する。</p> <p>e. 保険請求査定率と保留・返戻レセプトを低減する。</p> <p>② 医療経費の適正化</p> <p>a. 薬品や材料の使用状況と医療収入を適時確認し、無駄の排除とともに確実な保険請求につなげる。</p> <p>b. 医材・物流ワーキンググループにおける共同購入の推進、感染対策物品の適正での購入、不動産の削減および定数配置物品の適正配置。</p> <p>c. 経費率の検証を行い適正化を図る。</p>
5) その他の取組み（特色のある取組みなど）	
<p>病院を取りまく環境変化に対応するため①開院後30年以上経過した施設設備の改修・整備、②求められる診療機能に対応した診療体制の構築、③労働生産性の向上を継続的に実施していく。その実現のためのプロジェクトを組織し対策を立案する。</p> <p>また、働き方改革を実現し、労働環境の改善をはじめ、教職員の満足度向上を図る。</p>	<p>(1) プロジェクト</p> <p>① 第二次将来構想検討委員会にて決定された項目を基にwithコロナを視野に入れた適正な工事計画を立案し実施する。</p> <p>② 施設基準の適正取得のために検証を実施し各診療現場へ重点事項の周知を行い適時調査に向けた準備を行うとともに上位基準の取得を目指す。</p> <p>③ 外来患者の対応プロセスおよび診療行為の実施プロセスを再検証し、電子カルテ運用マニュアルの策定を行う。あわせて、医師の業務負担の軽減を実現する。</p> <p>(2) 災害対策・支援</p> <p>① 地震、火災、豪雨、停電などの災害対策について検討する。 柏市洪水ハザードマップを活用した当院の洪水被害対策を実施する。</p> <p>② BCP（事業継続計画）の改定を行う。</p> <p>③ コロナ禍におけるDMAT（災害派遣医療チーム）体制の整備を行う。</p> <p>(3) その他</p> <p>① 医師事務支援業務を積極的に拡大する。</p> <p>② 老朽化が著しい院内の改善を推進する。30年以上経過した建物の改修や患者スペースと教職員の環境を整備する。</p>

4. 管理・運営	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) 人的資源管理	
<p>(1) 慈恵大学の事業が円滑かつ効率的に運営されるためには将来計画を含めた人材の確保が必要不可欠となる。中長期的な展望を視野に入れた計画的な採用を行い、良質な人材を確保する。また、将来の事業計画や機能変更にもなう要員確保ならびに適正人員配置を計画的に行う。あわせて、研修制度を強化し、持続的な発展を担う人材の育成を行う。</p> <p>(2) 過去の労働生産性向上活動における各部門の成果、改善手法を広く共有、自部署の活動に活かす取り組みや部署を超えた連携強化を図る取り組みを推進することで、大学全体の労働生産性向上に貢献する。</p> <p>(3) ハラスメント対策を構築し職場環境の整備を行う。</p> <p>(4) 福利厚生の実施を図るために教職員の健康維持・増進、施設整備および互助会事業の充実を図り、教職員のモチベーションの向上につなげる。</p> <p>(5) 法人と既に各附属病院で取り組んでいるワーキンググループと連携しながら、「職員の健康」と「医療の質」の二つの重要なテーマを「経営」という基盤のもとでいかに成り立たせることができるかを、それぞれの職場の実状にあわせて働き方改革を推進していく。</p>	<p>(1) 人的資源計画</p> <p>① 計画的に採用を行い、良質な人材を確保する。</p> <p>② 適正配置人数を検証し、定数を見直す。</p> <p>(2) 人的資源開発</p> <p>① 集合研修とオンライン研修を組み合わせた研修制度の強化確立する。</p> <p>② 本学の運営・発展に貢献できる人材の発掘・育成する。</p> <p>③ SD（スタッフ・ディベロップメント）を推進していくためのロードマップの策定と人材育成・開発を進める。</p> <p>(3) 人的資源活用</p> <p>① 成功事例を広く共有する。</p> <p>② 部署を超えた連携強化を図る取り組みを推進する。</p> <p>③ 自動化やICTを活用するなどの改善策を検討する。</p> <p>④ 各リーダーが学べるための資料を提供する。</p> <p>⑤ ハラスメント相談窓口の周知方法を工夫する。</p> <p>⑥ 各種のハラスメント研修を検討し実施する。</p> <p>⑦ e-ラーニングを活用し、ハラスメント研修を推進する。</p> <p>⑧ 教職員の健康増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康管理（定期健康診断受診率100%と健診結果フィードバックの改善） ・心と身体の健康づくりに向けた対策（感染予防対策、過重労働対策、メンタルヘルス対策、受動喫煙対策など） <p>(4) 働き方改革の推進</p> <p>① 勤怠管理システムや慈恵ヒアを活用し、労働時間管理の精度向上に努める。</p> <p>② 有給休暇取得や時間外労働時間の現状調査・分析を行う。</p> <p>③ 有給休暇取得推進や労働時間管理の徹底を推進しつつ、職場の実状にあわせた働き方を提案する。</p> <p>④ 出産・育児を経て復職を考えている医師（教員）向けに、気軽に相談できる相談役（サポーター）を配置する。</p> <p>⑤ 院外保育所（カンガールーム）に代わる育児支援制度を検討し導入する。</p>
2) 財務の安定化	
<p>西新橋地区、第三病院、国領校舎など本学の主要建物の建替えが続き、例年以上に資金管理が重要となる時期を迎えている。各部署と連携し中長期資金計画を策定するとともに、目標利益の達成に向けた予算管理を強化する。</p> <p>また、物品購入経費、メンテナンス経費の削減を図り、経費抑制活動を推進する。</p>	<p>(1) 計画的な財務管理</p> <p>① 前年度決算と将来の設備投資計画を踏まえ長期資金計画の見直しを行う。</p> <p>② 前年度決算を予算と執行額の乖離を中心に点検し、次年度予算の精度を向上させる。</p> <p>(2) 経費抑制活動の推進</p> <p>高額診療機器の附属4病院価格交渉の一本化・一括購入、医療材料の附属4病院共同購入および標準化の推進、診療機器保守契約の包括契約により医療経費を抑制する。</p>
3) 社会的な信頼向上	
<p>(1) 法人運営を適正に行うため、監事機能の充実が求められている。監事への情報提供、および業務支援を監査室が担当し連携を強化することで監査体制の充実を図り、社会的な信頼を確保する。</p> <p>(2) 学校法人のガバナンス体制を検証し、管理運営方針や姿勢を主体的にチェックすることにより、組織の健全な成長と強化発展につなげる。</p> <p>(3) より高度な防災機能の構築に向けて、学内外との連携・防災意識の強化などを更に推進し、社会のニーズに応えられる、防災に強い組織を構築する。</p>	<p>(1) コンプライアンスの拡充</p> <p>① 監査室による監事活動支援の更なる拡充。</p> <p>監事機能の更なる拡大に向けてのサポートを継続するとともに、監査室の活動領域拡大についても検討を進める。</p> <p>② 効率的な内部監査の実施。</p> <p>不正が発生するリスクに対し、抜き打ち等も含めた監査を実施する。</p> <p>③ 研究不正および研究費不正等の監視機能の拡充。</p> <p>改正版の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に対応した監視機能を整備・実施する。</p> <p>(2) ガバナンス関連</p> <p>2021年度に改定される寄附行為ならびに関連規程に従い、ガバナンスを強化しコンプライアンスを遵守した適切な法人運営を図る。</p> <p>(3) 災害対応体制整備</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら、引き続き、西新橋キャンパス全体を視野に入れた災害対策訓練の実施および、マニュアル類の整備と周知を図る。</p>

4. 管理・運営	2021年度主要事業計画
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
4) 広報戦略	
<p>本学の事業計画、先進的医療および研究内容などをステイクホルダーにあわせ、戦略的な情報発信を展開する。社会貢献・研究成果・医療貢献に係わる本学の情報を学内外に積極的に発信することにより、ステイクホルダーからの良好な評価獲得や共感形成を行うとともに、社会的な知名度を更に高めていく。</p>	<p>(1) 社会への積極的PR（教育・研究・医療）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本学の事業計画、先進的医療および研究内容などをステイクホルダーにあわせ、戦略的な情報発信を展開する。 ② 集患広報および院内広報に力点を置き、病院の広報活動を優先的にメディア展開を押し進める。 ③ 教育・研究活動のプレスリリース、記者会見を支援する。 ④ 大学ホームページのリニューアルをサポートする。 ⑤ 創立140周年（大学昇格100年）に向け全学における広報戦略に係わるイベントなどの企画・運営を行う。各領域広報委員会における運営を支援する。（教育、研究、臨床、管理・運営） ⑥ 学内広報組織体制を確立し、委員会規程等を整備する。法人全体の広報・ブランディングに関する基本戦略を策定し、実施・管理を行う。 ⑦ 教育・研究年報や英文研究年報の発行により、本学の教育・研究業績を公表する。 ⑧ 史料室所蔵資料のデジタル化を進め、オンラインによる史料室案内の作成の具体的な方法、手順をまとめる。デジタル化は、史料室案内に掲載する所蔵資料のほか、写真類、本学発行物で閲覧希望の多いものも対象に含める。 <p>(2) ブランド（知名度・認知度）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学術リポジトリを通して、本学の研究成果を公開し、研究活動の認知度を向上させる。 ② 本学の歴史に関する情報をインターネットや院内掲示で公開する。
5) 情報管理システム	
<p>日々発生する書類および用紙保管している書類について、ペーパーレス（電子）化を行い、保存手順の簡素化を図る。あわせて関連部署と原本保存管理規程の見直しを行い、保存スペースの削減を図るとともに電子化後の書類データを一元管理し、保存性の強化とともにデータの共有化を推進する。</p> <p>また、病院情報システムの安定稼働や災害時のデータ安全対策を主眼として、バックアップシステムを構築する。具体的には外部のデータセンターにバックアップデータの送信・蓄積を行い、重篤なシステム障害や災害などにより院内保管データの参照が不能となった場合にバックアップデータをもとに業務継続が可能となる仕組みを構築する。あわせてシステム稼働状況の可視化を行い、安定稼働を実現する。</p>	<p>(1) ITの有効活用推進（ペーパーレス、電子ファイルの共有）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 3分院へのデジタルペーパーシステム導入を検討する。本院では運用範囲（電子化文書）拡大を行う。 ② 葛飾・柏病院にタイムスタンプシステムの導入を行い、保管書類の廃棄を推進する。 ③ 稟議書の電子化に向けて電子決済システムの導入検討を行う。 <p>(2) 情報システム安定稼働施策（災害時のデータ安全対策等）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 3分院へBCPソリューション（オンラインバックアップおよび災害時診療web参照）を導入する。 ② 3分院の各部門システムに稼働状況監視機能の導入を計画する。
6) 施設設備	
<p>(1) 西新橋再整備計画 記念事業「本院新外来棟建築を主とした西新橋キャンパス再整備」を実施する。具体的には新外来棟ならびに北棟（N棟）の使用開始とローリング計画に基づく既存棟の改修工事を行う。</p> <p>(2) 大学全体の施設整備計画 各附属病院・大学・法人の将来の施設設備事業について、4病院長会議やマスタープラン懇談会および関連部署などと連携しながら計画する。</p>	<p>(1) 西新橋再整備計画</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 手術室No.1室をハイブリッド手術室から通常の手術室へ改修する。 ② A棟手術室を外来棟および中央棟手術室に移転・統合する。 <p>(2) 大学全体の建設整備計画</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高木2号館の史料室の所蔵資料の保存管理案を作成する。展示ケース内の展示物(学祖遺品)の保存には、定湿環境が必要となる、定湿のための工事には費用がかかるため、工事を実施しないで保存管理する方法も含め、案を考える。
7) 事業方針	
<p>(1) マスタープラン 大学の将来構想を実現するために、教育・研究・医療分野の各視点から中長期計画についてマスタープラン懇談会で計画する。また、第三病院リニューアルおよび国領校舎の建築計画にともなう基本構想および基本計画などを具体化する。</p> <p>(2) 事業計画 各機関・部署などで設定した本年度から3年間にわたる中期事業計画について、中間評価ならびにKPI（Key Performance Indicator）の達成状況などを随時確認しながら、大学全体の中期事業計画が確実に達成されるよう主管課を中心に支援していく。</p>	<p>(1) マスタープラン 第三病院リニューアル事業および国領キャンパス再整備計画について引き続き関連部署と進めていく。</p> <p>(2) 事業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2022年度～2027年度の6年間の中長期事業計画を全学内部質保証推進委員会を中心に各領域別内部質保証推進委員会と連携して作成する。作成にあたっては、SDGsの開発目標を考慮する。 ② 各領域別質保証推進委員会が事業を計画・実行・評価・改善とPDCAサイクルを回せるように運用を構築する。

Ⅲ. 中期事業計画主要指標 3年間の目標値および実績値 (初年度、第2年度、第3年度)

教育に関する目標指標	主体部署		初年度	第2年度	第3年度	関連事業計画No.
連携大学数	学事課	目標値	27	28	29	1-1.5)
		実績値	29	29		
医学科志願者数	学事課	目標値	2,100	2,100	2,100	1-1.3)
		実績値	1,963	1,702		
看護学科志願者数	学事課	目標値	500	500	500	1-2.3)
		実績値	402	304		
医師国家試験合格率(医学科総計)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	1-1.4)
		実績値	94.6	95.2		
医師国家試験合格率(医学科新卒)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	1-1.4)
		実績値	95.4	97.5		
看護師国家試験合格率(看護学科)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	1-2.4)
		実績値	100.0	98.3		
保健師国家試験合格率(看護学科)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	1-2.4)
		実績値	100.0	100.0		
慈恵看護専門学校志願者数	看護専門学校	目標値	280名以上	280名以上	280名以上	1-5.3)
		実績値	214名	241名		
第三看護専門学校志願者数	看護専門学校	目標値	150名以上	150名以上	150名以上	1-5.3)
		実績値	134名	153名		
柏看護専門学校志願者数	看護専門学校	目標値	180名以上	180名以上	180名以上	1-5.3)
		実績値	166名	182名		
看護師国家試験合格率(慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	1-5.2)
		実績値	98.9	99.1		
看護師国家試験合格率(第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	1-5.2)
		実績値	100.0	100.0		
看護師国家試験合格率(柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	1-5.2)
		実績値	100.0	100.0		
附属4病院への就職者率(慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	90.0	90.0	90.0	1-5.2)
		実績値	94.7	96.0		
附属4病院への就職者率(第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	90.0	90.0	90.0	1-5.2)
		実績値	88.9	78.0		
附属4病院への就職者率(柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	90.0	90.0	90.0	1-5.2)
		実績値	97.2	95.0		
大学院生数	学事課	目標値	153	153	153	1.3)
		実績値	161	160		
学位授与数	学事課	目標値	60	60	60	1.4)
		実績値	82	85		
レジデント応募者数	教員・医師人事室	目標値	160	180	180	1.3)
		実績値	154	144		
レジデント採用数	教員・医師人事室	目標値	150	150	150	1.3)
		実績値	146	138		
医師臨床研修マッチングにおける定員充足率	教員・医師人事室	目標値	70.0	80.0	90.0	1.3)
		実績値	85.0	85.9		
e-ラーニング実施数	教育センター	目標値	420	425	425	1.2)
		実績値	482	8,679		

教育に関する目標指標	主体部署		初年度	第2年度	第3年度	関連事業計画No.
シミュレーション教育施設利用数	教育センター	目標値	895	895	900	1.2)
		実績値	854	1,122		
公開講座開催数 (一般市民および地域医療者を対象)	教育センター	目標値	25	25	25	1.5)
		実績値	25	6		
オープンキャンパス、見学会等参加者総数 (慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	1,000名以上	1,000名以上	1,000名以上	1-5.3)
		実績値	910名	209名		
オープンキャンパス、見学会等参加者総数 (第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	500名以上	500名以上	500名以上	1-5.3)
		実績値	606名	158名		
オープンキャンパス、見学会等参加者総数 (柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	850名以上	850名以上	850名以上	1-5.3)
		実績値	1,134名	268名		
研究に関する目標指標	主体部署		初年度	第2年度	第3年度	関連事業計画No.
文部科学省科学研究費補助金採択件数	研究推進課	目標値	170	175	180	2.3)
		実績値	184	208		
文部科学省科学研究費補助金採択率	研究推進課	目標値	20.0	23.0	25.0	2.3)
		実績値	27.0	24.9		
論文発表数	学術情報センター	目標値	1,447稿	1,447稿	1,447稿	2.4)
		実績値	1,501稿	1,796稿		
日本医療研究開発機構研究費 (AMED) 代表採択件数	研究推進課	目標値	9	10	11	2.1)
		実績値	10	13		
産学官連携による受託研究・共同研究数	研究推進課	目標値	50	55	60	2.5)
		実績値	64	109		
大型プロジェクト研究事業件数	研究推進課	目標値	1	1	2	2.2)
		実績値	0	0		
医療に関する目標指標 (附属病院 (本院))	主体部署		初年度	第2年度	第3年度	関連事業計画No.
紹介率 (保険法)	附属病院 (本院)	目標値	72.0	73.0	75.0	3-1.3)
		実績値	74.2	76.0		
逆紹介率 (保険法)	附属病院 (本院)	目標値	52.0	53.0	55.0	3-1.3)
		実績値	51.3	58.4		
手術件数	附属病院 (本院)	目標値	14,300	14,500	14,700	3-1.1)
		実績値	14,847	10,375		
救急搬送数	附属病院 (本院)	目標値	7,300	7,350	7,400	3-1.1)
		実績値	6,411	3,536		
医療に関する目標指標 (葛飾医療センター)	主体部署		初年度	第2年度	第3年度	関連事業計画No.
紹介率 (保険法)	葛飾医療センター	目標値	70.0	71.0	72.0	3-2.3)
		実績値	70.0	71.5		
逆紹介率 (保険法)	葛飾医療センター	目標値	30.0	31.0	32.0	3-2.3)
		実績値	30.5	34.7		
手術件数	葛飾医療センター	目標値	4,900	4,950	5,000	3-2.1)
		実績値	5,475	4,835		
救急搬送数	葛飾医療センター	目標値	3,500	3,550	3,600	3-2.1)
		実績値	3,199	2,626		

医療に関する目標指標（第三病院）		主体部署		初年度	第2年度	第3年度	関連事業計画No.
紹介率（保険法）	第三病院	目標値		65.0	65.0	65.0	3-3.3)
		実績値		67.9	70.4		
逆紹介率（保険法）	第三病院	目標値		40.0	40.0	40.0	3-3.3)
		実績値		46.5	50.9		
手術件数	第三病院	目標値		6,000	6,000	6,000	3-3.1)
		実績値		5,804	4,744		
救急搬送数	第三病院	目標値		3,600	3,600	3,800	3-3.1)
		実績値		3,900	3,027		
医療に関する目標指標（柏病院）		主体部署		初年度	第2年度	第3年度	関連事業計画No.
紹介率（保険法）	柏病院	目標値		76.0	76.5	77.0	3-4.3)
		実績値		84.1	81.9		
逆紹介率（保険法）	柏病院	目標値		58.5	59.0	59.5	3-4.3)
		実績値		66.4	74.9		
手術件数	柏病院	目標値		8,000	8,000	8,000	3-4.1)
		実績値		8,646	7,370		
救急搬送数	柏病院	目標値		4,900	4,900	4,900	3-4.1)
		実績値		5,151	4,338		
3次救急搬送件数	柏病院	目標値		1,000	1,050	1,100	3-4.1)
		実績値		1,031	1,133		
管理・運営に関する目標指標		主体部署		初年度	第2年度	第3年度	関連事業計画No.
教職員アンケートにおける満足度	人事課	目標値		50.0	52.0	55.0	4.1)
		実績値		45.3	48.7		
教員・医師の退職者数	教員・医師人事室	目標値		130	130	130	4.1)
		実績値		136	165		
看護要員確保率	ナース就職支援室 (人事課)	目標値		100.0	100.0	100.0	4.1)
		実績値		100.0	100.0		
看護師離職率（附属4病院）	人事課	目標値		12.5	11.5	10.5	4.1)
		実績値		13.7	11.7		
経常費補助金の獲得額	研究推進課	目標値		34.7億	34.7億	34.7億	4.2)
		実績値		33.1億	32.2億		
収支差額予算達成率	経理課	目標値		100.0	100.0	100.0	4.2)
		実績値		158.8	223.0		